

平成18年度 安全・適正就業パトロール

安全パトロール実施日

実施日	活動人員
9月 8日	2名
9月28日	2名
10月 5日	2名
10月31日	2名
11月 9日	2名
11月27日	2名
12月 8日	2名
12月19日	2名

パトロールの様子



安全パトロール巡回報告と事故報告

巡回報告

現在4名の安全委員が月2回の割合で安全パトロールを行い、各作業場所の就業状況の確認、安全作業の呼びかけを行っています。

- 車道脇の縁石内除草作業時、作業範囲に安全対策がされていなかったため、就業会員と自動車とが接触しないようにカラーコーンを作業範囲内に設置し、安全対策をした。
- 除草作業中、蜂が発生していたので蜂スプレーを配置した。
- 就業先での就業内容改善案の提案多数受け付け。

事故報告

また、就業の拡大に伴い、事故数も増加しています。平成18年4月から12月までの16件の事故報告を挙げますと、

- 剪定作業終了後、鼻血が止まらなくなる。
- 会員運転の自動車と作業員との接触事故。
- 除草作業時の蜂刺されによる事故。
- 送迎業務時、送迎車とガードレールとの接触事故。
- 除草作業時、刈払機の回転刃が石を跳ね車のガラスを破砕。
- 剪定時、発注者宅の構造物の破損事故。
- 就業途上、ハンドルをとられることによるバイクによる転倒事故。

事故防止のために

安全パトロール時にその日の安全確認は行えますが、事故の起因は就業員の行動により生じる以上、事故を未然に防ぐには会員自身の安全意識の向上が欠かせません。

自分自身の安全意識の向上のために、センターから各会員に配布されています『「安全就業」のためのチェックポイント』の再確認、またセンターの安全講習会に参加するようにしましょう。